

鳥取市国土強靱化地域計画策定委員会

第3回委員会 次第

日時：平成31年2月20日(水) 午後2時00分～

場所：鳥取市役所本庁舎4階 4-2会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 報 告

(1) これまでの経過について

(2) 市民政策コメント等について

4 議 事

(1) 鳥取市国土強靱化地域計画（成案）について

(2) 意見聞き取り

5 その他

6 閉 会

鳥取市国土強靱化地域計画策定委員会 委員名簿

◎:会長

施策分野	氏名	所属・職名		出欠
地域防災	◎太田 隆夫	鳥取大学 大学院	工学研究科教授	○
住宅・建築	遠藤 由美子	公立鳥取環境大学	副学長	-
行政	前田 達美	鳥取県 技術企画課	技術企画課長	○
警察	中田 昌弘	鳥取警察署 警備課	警備課長	-
住宅・建築	門脇 美鈴	(一社)鳥取県建築士会	理事	○
保健医療・福祉	吉田 泰之	(一社)鳥取県東部医師会	副会長	○
エネルギー	池田 正彦	中国電力(株)鳥取営業所 配電課	配電課長	○
金融・産業	清水 亘	鳥取商工会議所 総務課	総務課長	-
情報通信	安田 忠典 (代理 船越主査)	(株)NTTフィールドテクノ中国支店 鳥取営業所	災害対策担当課長	代
農林水産	下田 浩文	鳥取いなば農業協同組合 営農企画課	営農企画課長	○
交通	橋本 孝之	(一社)鳥取県バス協会	専務理事	○
国土保全	亀井 勲	(一社)鳥取県東部建設業協会	理事	○
地域防災	武田 恭明	鳥取市自主防災会連合会	会長	○
報道	荒木 隆宏	(株)新日本海新聞社 総務局	次長	○

オブザーバー	横尾 賢二	鳥取市危機管理局危機管理課	課長	○
--------	-------	---------------	----	---

鳥取市	氏名	所属・職名		出欠
	綱田 正	都市整備部	部長	○
事務局	稲干 典史	都市企画課	課長	○
	増田 泰則		課長補佐	○
	田中 崇仁		主任	○

(1) これまでの経過について

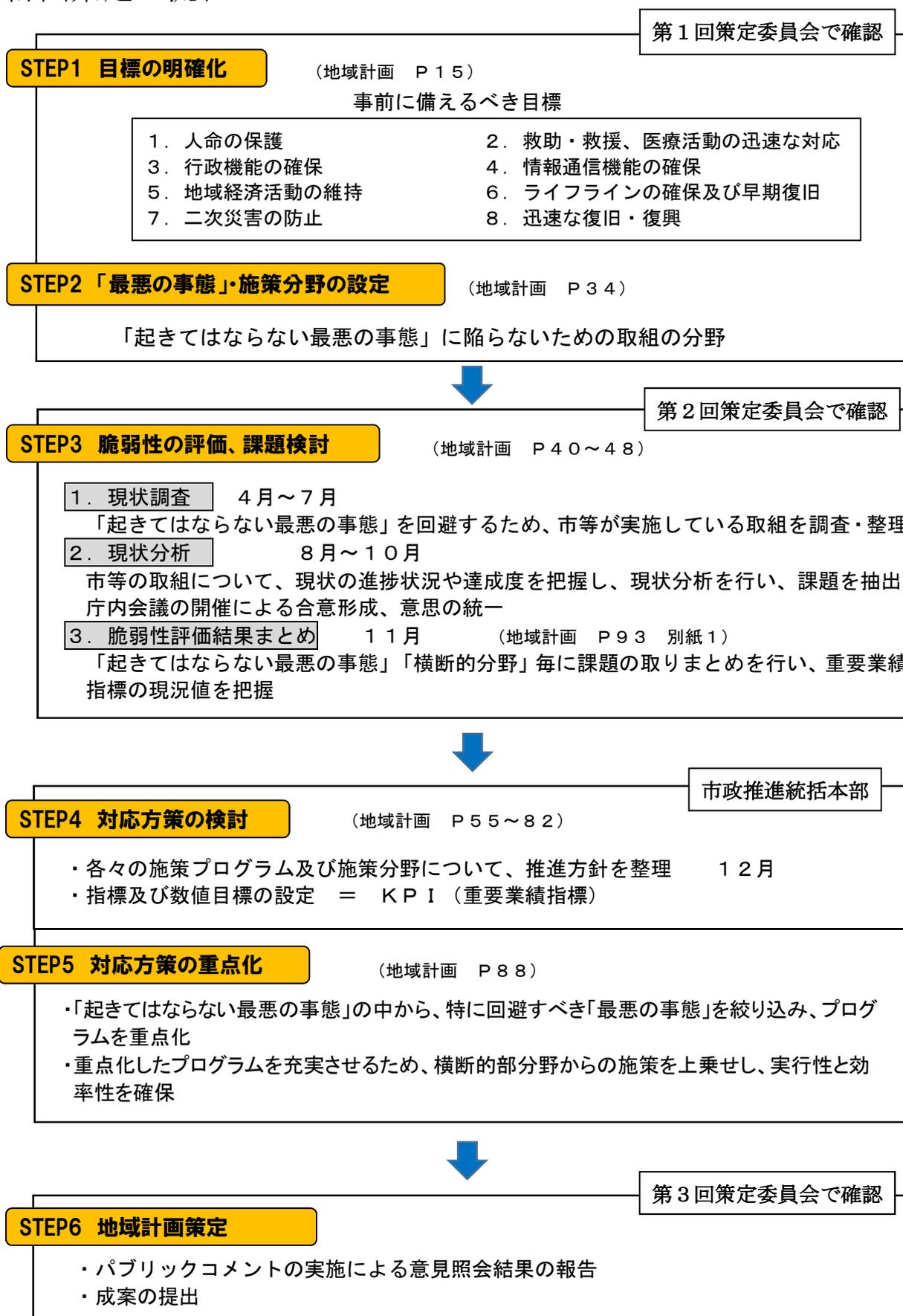
計画策定経過

- ・ 3月30日 第1回鳥取市国土強靱化地域計画策定委員会
　　<ご意見>
 - ・ 関係課で話し合うプロセスを多く持つことが重要
 - ・ 市では、独自の色を出してほしい
 - ・ 対住民目線の特徴が読み取れるようにしてほしい
 - ・ オブザーバーとして、危機管理課の参加が必要
 - ・ 鳥取市保健所ができるため、調整をお願いしたい
 - ・ 災害協定は、指揮命令系統、担当を明確に
 - ・ KPIなどの目標設定が必要

- ・ 4～8月 担当課ヒアリング、地域計画たたき台作成
- ・ 8月27日 地域計画庁内調整会議（関係課担当者会）
　　制度の説明、考え方・策定方針（案）の検討
- ・ 10月31日 地域計画策定庁内会議（担当課長会）
　　脆弱性評価結果等の確認
- ・ 11月9日 第2回鳥取市国土強靱化地域計画策定委員会
　　脆弱性評価結果の報告
　　<ご意見>
 - ・ 避難所の箇所数は全体数がわかるようにしてほしい
 - ・ 樹木の倒木などによる通行止めの対策を盛り込んでほしい
 - ・ 離れた避難所への経路の確保を考えてほしい（災害ごとに路線考察）
 - ・ 熱中症に対する指標を入れてほしい

- ・ 12月 地域計画の素案作成
 - 〃 12日 中核市「鳥取市」市政推進統括本部
　　重要業績指標等の確認
- ・ 1月10～30日 市民政策コメント実施
- ・ 2月1～14日 鳥取市自治連合会地区会長会地域計画説明・意見照会
 - 〃 20日 第3回鳥取市国土強靱化地域計画策定委員会 開催
　　地域計画成案及び市民政策コメント等の結果報告
- ・ 3月 地域計画の成案の公表

計画策定の流れ



(2) 市民政策コメント等について

鳥取市国土強靱化地域計画（素案） 市民政策コメント等実施結果（概要）

都 市 企 画 課

鳥取市国土強靱化地域計画について、各分野の有識者等から意見を伺いながら策定を進めてきたところですが、策定に当たり市民の皆様からの意見を参考とするため、地域計画素案の市民政策コメントを実施しました。また、より市民目線となる国土強靱化を推進するため、鳥取市自治連合会への意見照会を併せて行いましたので、その結果を報告します。

記

1. 市民政策コメントの結果

- (1) 意見募集期間 平成31年1月10日（木）～同月30日（水）まで
- (2) 受付意見数：63件
意見応募者：4名
- (3) 主な意見と地域計画への市の考え方

内容	意見数	意見要旨
地域計画素案の全体について	3	減災対策の実施、総合戦略との相乗効果を期待 など
各施策プログラムについて	11	防火・準防火地域の設定、緊急輸送路補助路線の指定、整備、重要ため池の整備、避難行動要支援者個別計画の策定 など
重要業績指標について	3	KPIの数値化 など
その他	46	植栽の根上げによる構造物の劣化対策、道路の除草、排水溝の掃除、ゴミステーションの管理、落ち葉の清掃 など

2. 鳥取市自治連合会意見照会

- (1) 意見募集期間 平成31年2月1日（金）～同月14日（木）まで
- (2) 受付意見数：11件
- (3) 主な意見と地域計画への市の考え方

内容	意見数	意見要旨
地域計画素案の全体について	1	災害の知識が市民に理解されるように指導を徹底してほしい。
各施策プログラムについて	3	消防の装備について、除雪の体制づくりについて
重要業績指標について	1	現況値、目標値における「取組中」などの記載は疑問
その他	6	自助・共助・公助の表記、PDCAサイクルの具体的記載 など

鳥取市国土強靱化地域計画(素案)市民制作コメント

■意見募集期間：平成31年1月10日(木)～30日(水)

■意見応募者：4人

■意見総数：63件

No.	意見要旨	市の考え方
1	公園道路に植栽が植えてあるが、根上げしたりして構造物を痛めている。 パイプが潰れたり根が生えていて排水ができなくなってしまっている。 学校の敷地に植えてある木も道路に根が伸びてきて道路を傷めている。	具体的な取組の提案であり、関係課で情報共有し、今後の地域計画に関連する施策の参考といたします。
2	歩道に段差ができています。電柱から草が生えている。舗装にヒビが入っている。	
3	路肩やL字側溝に土砂が溜まり木や雑草が生えていてグレーチングも腐食している。	
4	智頭街道は交通量が多いが、道幅が狭くて買い物にも行けない。	
5	道路を横断する排水溝があるが、土砂が取られてないので草木が生え放題になっている。 歩道にある排水溝は床板で蓋がされているので、素人では上げることはできない。 そのせいで土砂も撤去されていない。大雨が降ったら排水できない。	
6	落葉樹や雑草が抜かれていないのでアスファルトも傷んでいく。	
7	排水桝から下水管に繋がっているが、パイプが詰まっています意味をなしていない。	
8	市道の橋梁は多く架かっているが、歩道もなく危険な橋が多い。 防護柵や排水溝の点検もされていない。 橋の老朽化の点検はされているが修繕されていない。耐震化舗装をやってほしい。	
9	L型側溝は自動車の出入りの所では弱くすぐ傷んでしまう。 ぐらついているところや水たまりも多い。 空き家から雑草や枝が道路まで生えていき、道路を傷めている。	
10	下水道の水路の管理ができてなく、不法投棄や草木が生え放題になっている。	
11	落ち葉や草が生えているところが多い。	
12	学校の校庭から真砂土が道路に流れていて学校は何もしない。 土が溜まれば側溝が沈下してしまい、水溜めができてしまう。土砂が流れない工夫が必要だ。	

No.	意見要旨	市の考え方
13	学校にも木を植えているが、伸びた枝や落ち葉を清掃しない。道路課が困っている。	具体的な取組の提案であり、関係課で情報共有し、今後の地域計画に関連する施策の参考といたします。
14	学校に植えてある植栽の剪定がされてなく、高木になったり、根上げをしている。 高木だと切るのも高額な金額が必要。	
15	歩道に亀裂が入ったりアスファルトが剥がれて取れ、そこから草木が生えている。	
16	路肩のコンクリートが破損して穴が開いていて、そこから草が生えている。 車道と路肩に段差があり、水溜りもできています。沈下もしている。 車道のアスファルトも剥がれていて土が見えている。亀裂も入っている。	
17	路肩のコンクリートも沈下、窪んでいて、水溜りや草木、土砂が溜まっている。 排水パイプから草木が生えて土砂が詰まっている。	
18	学校の樹木も植えたままになっている。校庭も雑草や雑木が生え放題になっている。 学校の樹木も根上げをして道路等を傷めている。草が生えていると不法投棄をしている。 学校の柵も錆びたりして大きな穴が開いている。	
19	少子化になり、部活動の休部も増え使われなくなったグラウンドも増えている。 有効活用、管理の仕方を考えるべき。	
20	公園も利用者が減り、清掃する人も高齢化している。 桜の根上げ、高く伸びている。落ち葉もすごい量。 2週間くらいしか花が咲いている時期はない。 各公園に植えてあるが空き家が増えたら誰が公園の管理をするのか。	
21	山茶花(サザンカ)の花も落ちて側溝に詰まっている。 根上げをしたらインターロッキングも上がり段差がでてくる。 側溝も盛り上がりたりしてヒビが入っている。 水溜りもできて排水桝まで雨水が流れない。	
22	パイプも木の根で穴がふさがれている。 柵も腐食しているところが多く傾いている。老朽化している。	
23	側溝が土砂や木の根で隠れてしまっている。 袋川緑地も根上げをして歩きにくくなっている。市道の舗装まで根上げがある。	
24	落ち葉が清掃してある地区があれば、していない地区もある。	
25	民家から草木が公園に伸びているところもある。 公園内にゴミステーションが設置してあるが、管理がされていない地区がある。	

No.	意見要旨	市の考え方
26	道路や公園の植栽樹の中に落ち葉を捨てる住民が多い。強風が吹いたら道路等に落ち葉が飛んでいく。ゴミのポイ捨ても多い。捨てにくい状態に改めていくべき。	具体的な取組の提案であり、関係課で情報共有し、今後の地域計画に関連する施策の参考といたします。
27	根上げを無くし、バリアフリーにしてほしい。歩道の幅員が狭い。	
28	排水溝、側溝、排水パイプ、路肩の点検が必要。大雨が降っても雨水が流れるように平時からしておくべき。水溜りや浸水ができると避難が難しくなる。	
29	公園でも避難ができたり、消火栓を整備して災害に備えてもらう。	
30	一斉清掃が年二回で土嚢袋を使つての土の回収は春のみで雨水の流れも悪くなっている。	
31	市営住宅等の住民の自治連の加入率が低く、道路や公園の整備もしない。	
32	市営住宅周辺の市道、公園は雑草が生えっぱなしで、いざというときに雨水が流れない。	
33	市営住宅の住民は高齢化している、市営住宅も老朽化しているのではないか。	
34	道路の法面やトンネルの強度をしっかりとってもらい、落石防護柵を設置してもらいたい。	
35	上下水道の管の老朽化、電気、電話線の地下を頑丈にってもらい、陥没がないように。	
36	中ノ郷地区の八幡地はどこが管理してどれくらい水をどこでながしているのか。不法投棄も多い池。	
37	狐川沿いの市道が一方通行だが、道路の幅員が狭く、歩行者が危険。植栽を撤去して幅員をひろくしてほしい。	
38	救護車両への燃料供給を優先させる。ガソリンスタンドを誘致する。	

No.	意見要旨	市の考え方
39	河川が氾濫しないように堤防を管理してもらいたい。 床下浸水や水没などで復旧復興が遅れると、人が流出して戻らなくなる。 決壊しないという職員がいるが、自然を甘く見ている。市民の人命、財産を守るのが市の役割。	具体的な取組の提案であり、関係課で情報共有し、今後の地域計画に関連する施策の参考といたします。
40	桜土手通りは整備されたが、落ち葉・雑草を取ろうとしない。 袋側緑地も同様。根上げで2～3年経過したら構造物が破損している。 税金の使い方が甘い。地域住民に恩恵があるのだから落ち葉の清掃等をやってほしい。 桜の枝も折れても回収されていない。袋川に落ち葉や枝が落ちていて堤防を傷めている。	
41	川外通りで民家の植木鉢が歩道や車道、遊歩道を占用している。 空き家も増えている。撤去してもらおうように行政指導すべき。	
42	構造物は、管理しやすい構造・設計にすべき。	
43	空き家、空き店舗から腐食した鉄板やブロック塀の欠片が落ちてきている。 空き家をリニューアルしてもらおうことが大切。	
44	森林の適切な準備・保全を行い、流木対策を推進してほしい。	
45	消防団員を増やしていく。中山間地では特に若い人になってもらう。	
46	地籍調査の進捗率を上げて、境界を優先する。	
47	減災対策を講じてもらいたい。	
48	鳥取創生総合戦略との相乗効果をたかめてほしい。	
49	防災・減災に取り組んでもらうには、維持管理をしっかりしてほしい。	
50	火災が起きた時は道路が狭いと消防車が入ることが出来ないの、延焼を止める対策が必要。	防火・準防火地域の今後見直し取組の中で検討していきます。 【施策プログラム1-1】

No.	意見要旨	市の考え方
51	緊急輸送道路と避難所を結ぶ鳥取市緊急輸送路補助路線の指定、整備 橋台が流されたら避難も難しくなる。孤立集落も発生する。医療も受けられなくなる。	現在、鳥取大学と共同で災害ごとの緊急輸送路補助路線を選定しており、今後、指定路線の整備を進めていきます。
52	水路の管理、ため池の管理。所有者不明のため池の対策。	今後ため池の一斉点検を行い、ハザードマップの整備を進めていきます。 【施策プログラム7-2重要ため池】
53	高速道路のミッシングリンク解消を早急にしてほしい。	防災・物流・医療・観光など多岐にわたる重要案件であり、国・県へ要望していきます。 【施策プログラム6-3市内高速道路ネットワークの供用率(山陰道・鳥取道・山陰近畿自動車道)】
54	土砂崩れの防止、予防を考えて、人命の救助に取り組んでもらいたい。	土砂災害対策に取り組んでいきます。 【施策プログラム1-4「急傾斜地整備率」「鳥取市小規模急傾斜地崩壊対策事業制度の策定」】
55	少子高齢化となり、体が不自由な高齢者や障がい者をどうやって避難するのか。	避難行動支援者個別計画及び、要配慮者利用施設の避難確保計画のそれぞれ計画の中で対応しています。 【施策プログラム1-6、2-3 など】
56	UJIターン受入人数を増やす。	施策プログラム8-2に記載しています。
57	10代20代の転出超過を減らす。	
58	消防庁舎の耐震化を推進。	施策プログラム2-3に記載しています。
59	傷んでいるところは優先順位を考えて修繕をやってもらいたい。人命、財産を守ることが行政の役割で、構造物の長寿命化に関して点検を充実して修繕をおこなってほしい。	公共施設等の長寿命化計画を策定しています。 【施策プログラム横断的分野②老朽化対策】

No.	意見要旨	市の考え方
60	脆弱性評価結果 1-6 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生における情報伝達手段にメールによる情報配信がある。 この配信はそもそもどの程度普及していて、取組中であり、取組推進なのか。数値化したほうが良いと思う。 あんしんトリピーメール、とっとり地域防災メール	【とっとり地域ぼうさいメール】 登録件数461件(平成31年1月時点)を現況値に記載します。 【あんしんトリピーメール】 県全体での利用者数は32,149件(平成29年5月31日)現況値に記載します。
61	重要業績指標の目標について、「取組推進」が多すぎるように思う。もっと具体的な目標を示してほしい。	重要業績指標(KPI)は、脆弱性の評価項目における5年毎の評価指標として設定するものです。 本地域計画では、目標数値に対する進捗管理を毎年行うこととしています。 進捗管理の中で、「取組推進」の項目については、随時現況値と目標値設定を行い、更新していきます。
62	全体的に「努力目標化」して、個々のリスクに対する具体的な対策・手順・期限がソフト分野で明記されていない。その多くは「再掲載」・「取組推進」となっている。 「重要業績指標」は、市の施策そのものの成果を「見える化」するものであり、目的と直結した具体数値であるべきです。また、そうすることで自ずと活動目標も明確となり、全庁横断的な体制のもとに住民とも協働がしやすくなります。	本地域計画では、目標数値に対する進捗管理を毎年行うこととしています。 進捗管理の中で、「取組推進」の項目については、随時現況値と目標値設定を行い、更新していきます。
63	「地域コミュニティの構築が重要である」という認識のもとに、リスクコミュニケーション分野が設定されているが、項目が少ない。 災害時における地域コミュニティの役割は、人命保護の観点で最も重要な部分です。避難誘導・安否確認・要支援者対応・避難場所対応等、災害発生時の初動対応の全てに関わります。 地域コミュニティが衰退しないように「防災」をキーワードにして、持続可能で健全な「地域コミュニティの構築」に、ぜひとも取り組んでほしいと思います。	「横断的分野①リスクコミュニケーション」において地域コミュニティの充実に関する項目を記載しています。 施策プログラム8-3においても「地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態」を設定しており、この項目の中に「鳥取市自治連合会加入率の増加」を記載しています。防災教育による住民意識の向上や、防災に強い地域コミュニティの構築に努めていきます。

鳥取市国土強靱化地域計画(素案)自治連意見照会

- 意見募集期間：平成31年2月1日(金)～14日(木)
- 意見応募者：3人
- 意見総数：7件
- 意見照会対象
自治連合会:各地区自治会長41名、町内会長833名

No.	意見要旨	市の考え方
1	我が国が地勢的に様々な災害が発生する国土であることを住民に徹底して認識を深める施策を弛まず実施することが大事なことと考えます。 今日までに人類が経験した災害を教訓とした、災害から命を守るための知恵、対応等の習得を地域の各組織に働き掛ける。その組織としては最近設置が進んでいる地域防災会、地域公民館、保育園等から小中学校、高校、その他の教育機関があげられます。国民が交通ルールを守ることの必要性を理解し、交通安全を意識した生活を送っているように、災害についてもその知識、実践が身近な大変重要な事と理解されるように住民を導いて行っていただきたい。	計画全般に対するご意見として、确实迅速な広報と防災教育に努めていきます。
2	「重要業績指標」が掲げられているが、極力、目標値を入れるべき。「指標」は「項目」なのかどうか。現況値や目標値を掲げるべきところに、「指標なし」や「取組中」といった記載は疑問。	重要業績指標(KPI)は、脆弱性の評価項目における5年毎の評価指標として設定するものです。本地域計画では、目標数値に対する進捗管理を毎年行うこととしています。 進捗管理の中で、「取組推進」の項目については、随時現況値と目標値設定を行い、更新していきます。
3	意見募集期間が2週間と短いことは2月1日の自治会連合会の会議の席でも意見が出ていたが、パブリックコメントをしていないことも、内容以前の問題としていかがなものか。 (市と同様に策定中の県の計画では、3週間の意見募集期間を設け、パブリックコメントもしている)	貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。 市民政策コメント(パブリックコメント)に関しては、平成31年1月10日～30日まで実施しました。貴重なご意見として、計画等の参考としています。
4	「消防団員の増」という目標も、人口減で団員高齢化が進む中では現実的には難しい。人間に代わる装備など検討することも必要ではないか。	具体的な取組の提案であり、関係課で情報共有し、今後の地域計画に関連する施策の参考といたします。
5	除雪について民間委託を進めるにしても、業者確保や町内会等受託先の体制づくりも必要ではないか。	業者確保については「8-2復旧復興を担う人材等の不足」の項目において、「除雪オペレーターの担い手の確保」を脆弱性評価項目に記載しています。 町内会への体制づくりについては、「除雪を行わない市道については、町内会への小型除雪機貸付制度を推進することにより、除雪を行い、機械の安全性を確保するため、3年に1度、市が点検を行う」という脆弱性評価項目を記載しています。

No.	意見要旨	市の考え方
6	リーフレットに記載のある強靱化の輪は、ピラミッドの形にして関係を示し、「公助」→「共助」→「自助」として公助の責任の所在を示すことが重要ではないか。	本地域計画では、自助・共助・公助を適切に組み合わせることを定めています。 公助である国・県・市が取組むことはもちろんのこと、住民一人一人が助け合い、地域でできることを考え、主体的に行動することが取組の基礎になります。 自助・共助・公助はどれが上位になるというものではなく、それぞれが、連携・協力しながら強靱化の取組の輪を広げ、重ねていくことが重要と考えます。
7	計画期間を2019年～2023年度とし、目標設定がなされているが、PDCAは誰が「CHECK」してどのように「ACTION」をおこなうのか。本文に事業主体：県・市などの標記があるだけです。	本計画の別紙2重要業績指標の中では「県」「市」など事業主体・取組主体を示しています。各施策には担当課を定め、PDCAを進める中で課単位による進捗管理を行います。
8	救助・救援医療活動の迅速な対応について、日ごろから各地区や町内の世帯数や住民の数の把握が不可欠ですが、地区住民数は何人かと尋ねられても、答えることができない現状にあり、情報を伝達するシステム作りが必要です。 ① 自治会加入率の低下 アパート・マンションは勿論、戸建てすら自治会未加入者の増加により人員把握ができない現状です。 ② 実際の町区別範囲に基づく住民数の情報がない 市が公開されている住民の数は、実際の自治活動を行っている町区別区分に応じたものではない。	「横断的分野①リスクコミュニケーション」において地域コミュニティの充実に関する項目を記載しています。 施策プログラム8-3においても「地域コミュニティの崩壊等により復旧・復興が大幅に遅れる事態」を設定しており、この項目の中に「鳥取市自治連合会加入率の増加」を記載しています。防災教育による住民意識の向上や、防災に強い地域コミュニティの構築に努めていきます。
9	学校が避難所と指定されていますが、備蓄品の置き場所の確保ができていません。 避難者の想定数に応じた、置き場所の確保が必要です。	具体的な取組の提案であり、関係課で情報共有し、今後の地域計画に関連する施策の参考といたします。
10	避難所となる施設に非常用の発電機が設置されていません。	
11	地区内の防災活動は、自主防災会を中心に行っており、自主防災会への観点での考察が行われない限りは欠如部分が生ずることを懸念します。	自主防災会に関しては、毎年5月に行われます自主防災会連合会総会において、本計画の説明等に対応します。

鳥取市国土強靱化地域計画策定委員会運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、鳥取市国土強靱化地域計画策定委員会（以下「委員会」という。）に関し運営に必要な事項を定めるものである。

(調査審議する事項)

第2条 委員会は、国土強靱化地域計画の策定に関する事項について調査審議するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、15人以内の委員をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、その調査審議する事項に関し知識又は経験を有する者のうちから、市長が任命する。

- 2 委員の任期は、平成30年3月23日から鳥取市国土強靱化地域計画の策定終了時までとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は再任されることができる。

(会長)

第5条 委員会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 会長に事故あるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員会の会長が招集し、会長がその議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(秘密の保持)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。委員を辞した後も同様とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、都市整備部都市企画課において行う。

附 則

この要綱は、平成30年3月23日から施行する。

委員名簿

	施策分野	氏名	所属・役職	備考
1	地域防災	太田 隆夫	国立大学法人鳥取大学 大学院 工学研究科教授	会長
2	住宅・建築	遠藤 由美子	公立大学法人公立鳥取環境大学 副学長	
3	行政	前田 達美	鳥取県 技術企画課長	
4	警察	中田 昌弘	鳥取警察署 警備課長	
5	住宅・建築	門脇 美鈴	(一社)鳥取県建築士会 理事	
6	保健医療・福祉	吉田 泰之	(一社)鳥取県東部医師会 副会長	
7	エネルギー	池田 正彦	中国電力(株)鳥取営業所 配電課長	
8	金融・産業	清水 亘	鳥取商工会議所 総務課長	
9	情報通信	安田 忠典	(株)NTTフィールドテクノ中国支店 鳥取営業所 災害対策担当課長	
10	農林水産	下田 浩文	鳥取いなば農業協同組合 営農企画課長	
11	交通	橋本 孝之	(一社)鳥取県バス協会 専務理事	
12	国土保全	亀井 勲	(一社)鳥取県東部建設業協会 理事	
13	地域防災	武田 恭明	鳥取市自治連合会 会長	
14	報道	荒木 隆宏	新日本海新聞社 総務局次長	